

プラスチックの分別方法を ご確認ください!



ページ番号 1003068 【問い合わせ】環境課 ☎ 23-3567

プラスチック製のものは、種別ごとに分別方法が異なります。
正しく分けて、資源化へご協力をお願いします。
詳しい回収方法は、毎年4月に配布している「家庭ごみの分別と資源の正しい出し方」をご覧ください。市ホームページでもご覧いただけます。

プラスチック製容器包装



商品が入っていたプラスチック製の「容器」や「包装」

●出せるもの(例)



パック類



袋類



ボトル類



発泡スチロール



指定資源回収袋(白)を使って
ごみステーションに出してください。

その他プラスチック製品

プラスチック製のもので、プラスチック製容器包装に該当しないもの

●出せるもの(例)



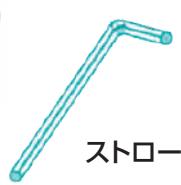
バケツ



衣装ケース



クリアファイル



ストロー



おもちゃ



ビニールひも



指定ごみ袋(もやせるごみ)
を使って、ごみステーション
に出してください。



バケツ・衣装ケース・おもちゃのようなクレジットカード程度
の硬さがあるプラスチック製品は資源としてリサイクルで
きます!

**燃やせるごみとして捨てずに、ぜひリサイクルセン
ターへお持ち込みください。**

大きさに関係なく、無料で持ち込むことができます。